

2017年3月16日（木曜）

## 全労金2017春季生活闘争ニュース・第12号

### 連合は、先行組合のヤマ場！ 全労金は、第2回中央闘争委員会を開催しました！

◎連合「先行組合」では回答が示され、「底上げ・底支え」を社会に波及させる取り組みが進められています。

連合は、2017春季生活闘争における最初のヤマ場を迎え、「先行組合」が回答を引き出したことを受け、神津会長から“賃上げをすべての働く者へ”と題し、「今次闘争では、『底上げ春闘2年目』として、月例賃金の引き上げにこだわり、賃上げの流れを継続させることを主張している。経営側は、世界的な政治・経済の不透明感がもたらす先行き懸念等を理由に交渉は難航したが、粘り強く交渉した結果、4年連続して賃上げの回答を引き出した。我々は、すべての働く者の処の『底上げ・底支え』『格差是正』の実現をめざしている。そのためには、本日までに示された回答内容を、中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く者の賃金引き上げに確実に波及させなければならない」等のアピール文を発信しています。

大手組合の回答内容は新聞等でも報道されていますが、正社員の賃金改善では自動車総連が1,100円～1,600円、電機連合が1,000円、JAMが620円～1,425円、基幹労連が800円～1,000円、情報労連が1,400円等を引き出している他、いわゆる非正規労働者の賃金改善では、正社員以上の賃金引き上げを回答している組合もある等、昨年以上に「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みは確実に前進しています。

◎3月15日、第2回中央闘争委員会を開催しました。

全労金は、3月15日（水）に第2回中央闘争委員会（第9回中央執行委員会）を開催し、連合の情勢、協会・全国労金の動向等を報告することとあわせて、各単組の要求内容とこれまでの交渉状況を共有し、「第三次交渉期間（3月18～28日）」における闘いの進め方を確認しました。「第三次交渉期間」は、3月17日までに労使間で基本認識が一致していることを前提に、金庫・関連会社等から、早期に具体的な考え方を引き出したうえで、「要求通り」と示されない項目について、その根拠と労働組合が主張してきた要求根拠の違いがどこにあるのか、要因を追求することに加えて、「どこをどのように改善すれば要求通りに回答できるのか」「職員の頑張りはどう反映されているのか」等、回答期限日に向けて断続的に具体的な交渉を設定する最終期間としています。

組合員のみなさんは、全労金・単組が発行する春闘速報等を注視することとあわせて、連合に結集する仲間との「共闘」を意識し、最後まで粘り強く闘いましょう！

※ 次号は3月17日（金）に配信予定です。

以上